

町内会・自治会基礎講座

～頼りになる町内会・自治会を目指して～



盛岡市町内会連合会
玉山地域自治会連絡協議会
盛岡市 市民部 市民協働推進課

■目次

- 1 町内会・自治会の概要
- 2 町内会・自治会の組織運営
- 3 市への届出・連絡
- 4 補助金、物品の支給・貸出し制度
- 5 市への相談

1 町内会・自治会の概要

■町内会・自治会の定義

町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体です。

区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行っています。

※町内会・自治会の連合体

盛岡・都南地域：盛岡市町内会連合会

TEL623-4690

玉山地域：玉山地域自治会連絡協議会

TEL683-2116

■町内会・自治会の主な活動内容



■町内会・自治会の必要性

もしも、町内会・自治会がなくなったら…

街路灯が少なくなっ
てしまうかも…



ごみ集積場所が遠
くなるかも…



いざという時に誰
を頼ればいいのか分
からないかも…

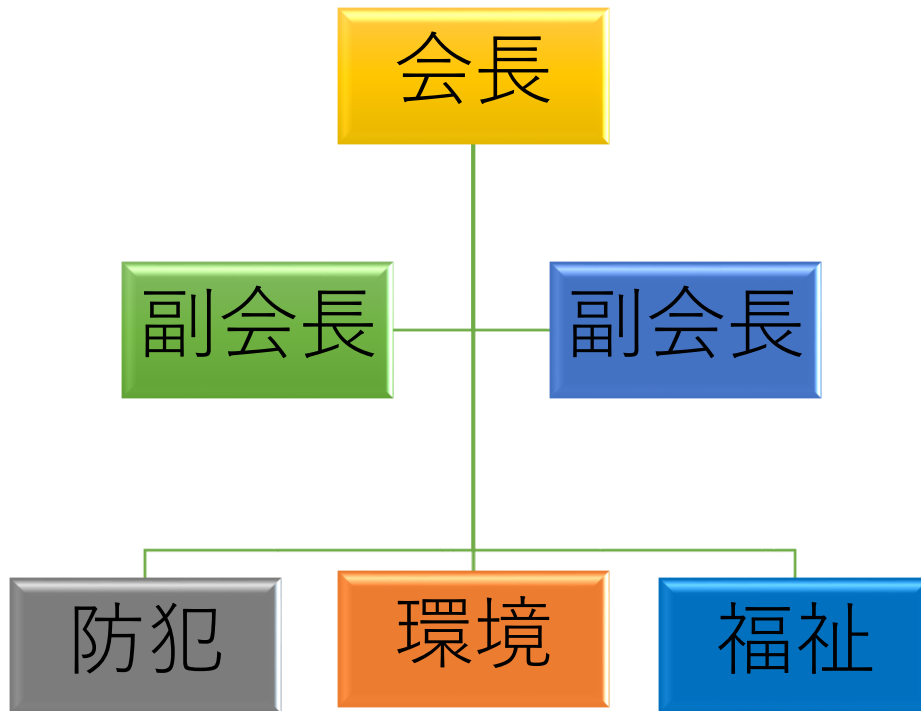


町内会・自治会はみなさんの生活に欠か
せない大切な役割を担っています！

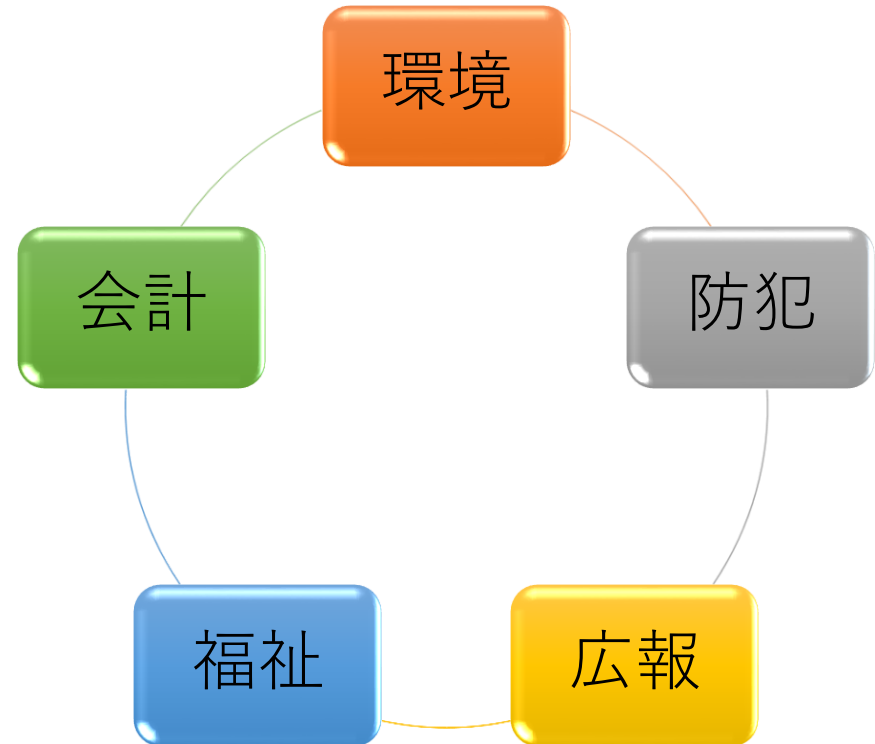
2 町内会・自治会の組織運営

■ 組織構成例

【縦割り構成】



【円構成】



■町内会・自治会の推薦による推進委員及び委員

きれいなまち推進員

廃棄物の処理方法の指導など

- ・資源循環推進課 TEL626-3733・3716
- ・玉山総合事務所税務住民課 TEL683-3805



保健推進員

各種検診の受診勧奨など

- ・公務災害・報酬などの事務について
盛岡市保健所企画総務課
TEL603-8301
- ・各種事業について
盛岡市保健所健康増進課
TEL603-8306
- 玉山総合事務所健康福祉課
TEL683-3869



民生委員・児童委員

福祉サービスの
情報提供など

- ・地域福祉課 TEL626-7509



■町内会・自治会の主な会議

●総会

町内会・自治会の意思決定の最高議決機関

通常総会

1年間のまとめ（事業報告）と決算、新年度の事業計画と予算、役員を選出など重要事項を審議し、議決を行う会議

臨時総会

緊急に解決すべき課題が発生した場合など、必要に応じて招集

●役員会

総会の議決に従って、自治会を実際に運営していくための会議

■会費の使い道

会の運営費

- ・ 会議費
- ・ 役員手当 など

各種負担金

- ・ 地区福祉推進会
- ・ 町内会連合会 など

行事開催経費

- ・ 運動会
- ・ 夏祭り
- ・ 敬老会 など

事業費

- ・ ごみ集積場所の設置、管理
- ・ 街路灯の設置、管理 など

自治公民館管理費

- ・ 光熱水費
- ・ 修繕費 など



■ 個人情報の取扱い



○ 個人情報

個人の氏名や年齢、住所、家族構成など、個人を特定する様々な情報のこと。

個人情報の取扱い上の留意点

- ① 利用目的を伝える。
- ② 利用目的の範囲内で活用する。
- ③ 会員名簿は適切に管理する。
- ④ 不要になった個人情報は裁断のうえ処分する。
- ⑤ 知り得た情報を口外しない。
- ⑥ 不正な利益を図る目的で名簿を利用しない。

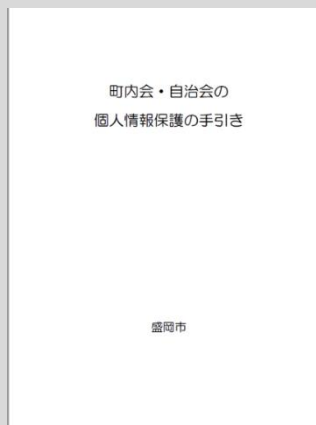
■町内会・自治会の手引き

市では、町内会・自治会運営を円滑に進めることができるよう、町内会・自治会向けの各種手引きを発行しています。

町内会・自治会の手引き



町内会・自治会の
個人情報保護の手引き



町内会・自治会向け
補助制度の手引き



<http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1001907.html>

市ホームページトップ>暮らし・届け出>市民活動
>自治会・地縁団体>町内会・自治会

■課題解決のヒントになる研修会



町内会・自治会基礎講座

コミュニティリーダー研修会 ※昨年度は2月開催

R4 講演テーマ「担い手不足解消へ～地域組織の負担軽減&IT活用のヒント～」

地域活動担い手養成講座 ※昨年度は2月開催

R4 講座テーマ「大学生×地域コミュニティ」

【問い合わせ先】 市民協働推進課協働推進係 TEL626-7535

学びの循環推進事業まちづくりコース講座 ※随時

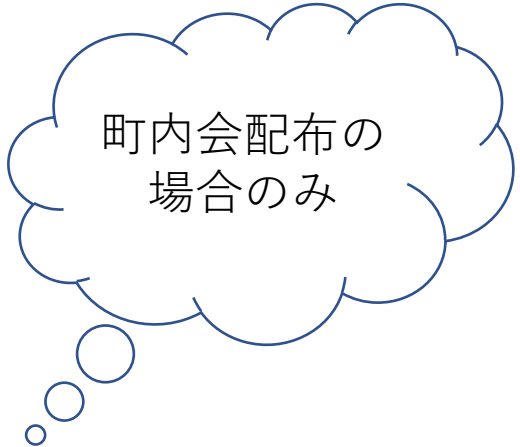
- ・盛岡市市民協働推進指針について
- ・市民協働によるまちづくり

【問い合わせ先】 教育委員会中央公民館 TEL654-5366

3 市への届出・連絡

■届出・連絡事項の一覧

- (1) 町内会・自治会長が代わったとき
- (2) 広報紙等の配布方法を変えるとき
- (3) 広報紙等配布担当者が代わるとき
- (4) 回覧担当者が代わるとき（盛岡・都南地域）
- (5) 文書連絡員が代わるとき（玉山地域）
- (6) ごみ集積場所を設置するとき



町内会配布の
場合のみ

(1) 町内会・自治会長が代わったとき



新しく会長になった方の住所、氏名、電話番号

～変更届の様式～

盛岡市HPトップページ > 暮らし・届け出
> 市民活動 > 自治会・地縁団体 > 町内
会・自治会長あて文書について

【問い合わせ先】

(盛岡・都南地域) 市民協働推進課 TEL626-7500

(玉山地域) 玉山総合事務所総務課 TEL683-2116

(2) 広報紙等の配布方法を変えるとき



町内会配布または業者配布のどちらの方法とするか、毎年11～12月頃に意向調査を行い、翌年度の配布方法を決定します。

○配布方法を変えたい場合

市から送付する申出書を提出してください。

※なお、年度途中での変更はできません。

【問い合わせ先】 広聴広報課 TEL613-8369

(3) 広報紙等配布担当者が代わる時

「配布担当者」へは月に2回、
「広報もりおか」等をお届けします。

○年度途中で配布担当者が交代する場合
担当まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

広聴広報課 TEL613-8369

(4) 回覧担当者が代わるとき (盛岡・都南地域)

月に1回、市からの回覧文書等をお届けします。



○「回覧担当者」が交代する場合
担当まで御連絡ください。

～変更届の様式～

盛岡市HPトップページ > 暮らし・届け出
> 市民活動 > 自治会・地縁団体 > 回覧物
について

【問い合わせ先】 市民協働推進課 TEL626-7500

(5) 文書連絡員が代わるとき（玉山地域）

月に2回「広報もりおか」・回覧文書等をお届けします。

○「文書連絡員」が交代する場合
変更届出書の提出が必要ですので
担当まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

玉山総合事務所総務課 TEL683-2116

(6) ごみ集積場所を設置するとき



① 最初に、同意を得てください。

予定地の所有者、利用者、近隣の方

② その後、担当課まで御相談ください。

設置する構造物、場所、時期等

【問い合わせ先】

盛岡地域：収集センター TEL603-8030

資源循環推進課 TEL626-3716、626-3733

都南地域：資源循環推進課 TEL626-3716、626-3733

玉山地域：玉山総合事務所税務住民課 TEL683-3805

4 補助金、物品の支給・貸出し制度

■補助金制度の一覧

- (1) 街灯設置費補助金
- (2) 自治公民館整備事業補助金
- (3) ごみ集積場所等整備事業補助金
- (4) コミュニティセンター助成事業補助金(宝くじ助成)
- (5) 一般コミュニティ助成事業補助金(宝くじ助成)
- (6) 地域防犯カメラ設置費補助金
- (7) 公衆街路灯電気料給付金
- (8) 町内会・自治会協働推進奨励金
- (9) フラワーバスケット設置費補助金
- (10) 空き家等利用自治公民館賃借料補助金

実施前年度
6～9月頃

実施
前年度
9月頃

実施前年度
10月末

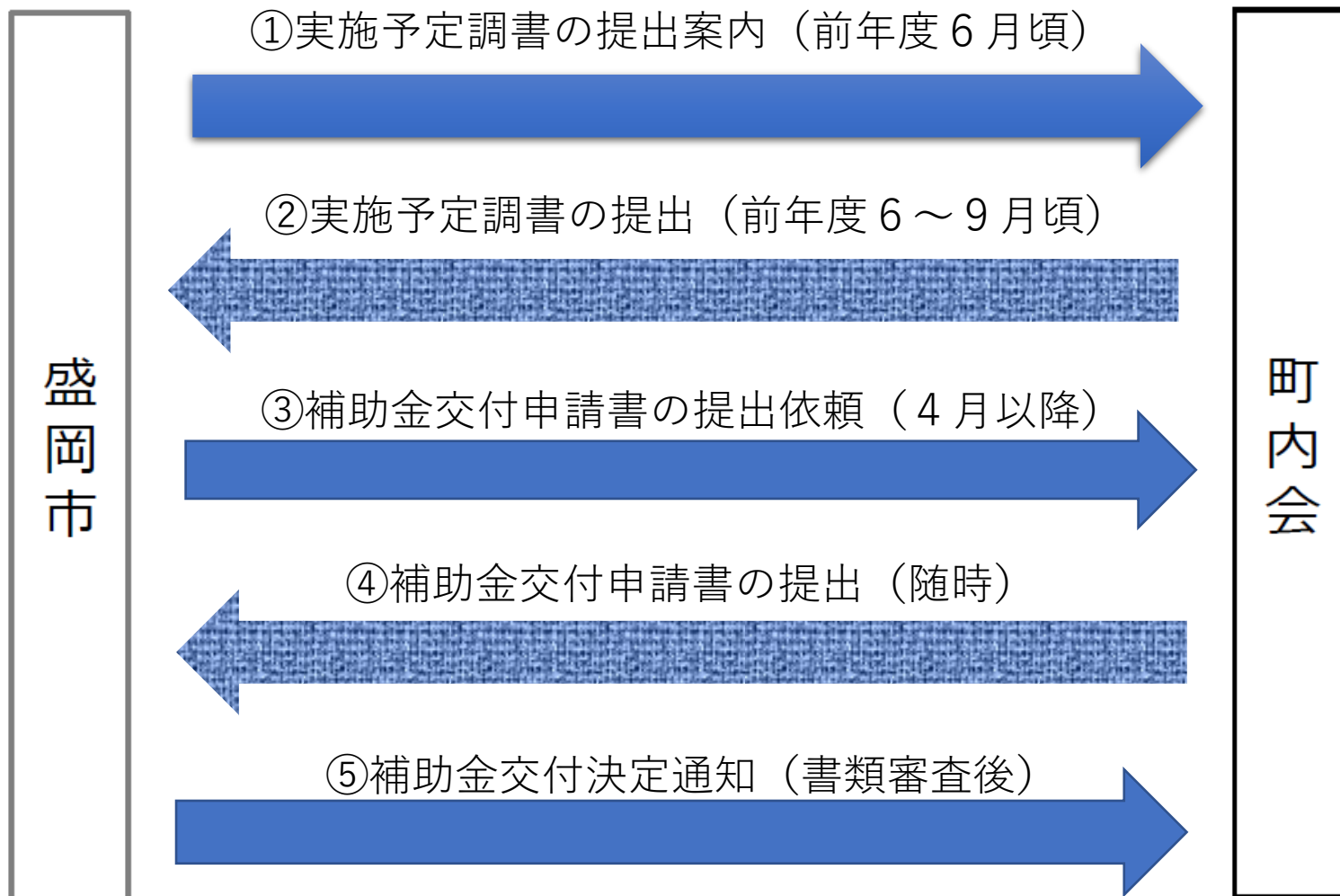
随時

■物品の支給・貸出し制度の一覧

- (1) 花苗配布事業 実施前年度11～12月上旬頃
 - (2) 市産材支給事業 実施年度 5～6月頃
 - (3) 除雪・排雪に関する事業(その1)
小型除雪機・凍結防止剤
 - (4) 除雪・排雪に関する事業(その2)
 - (5) 除雪・排雪に関する事業(その1)
排雪用ダンプトラック
 - (6) 防犯活動支援事業
 - (7) アメリカシロトリ防除用器具等の貸出し
- 実施年度
9月中旬
- 貸出希望日
の3日前
- 随時

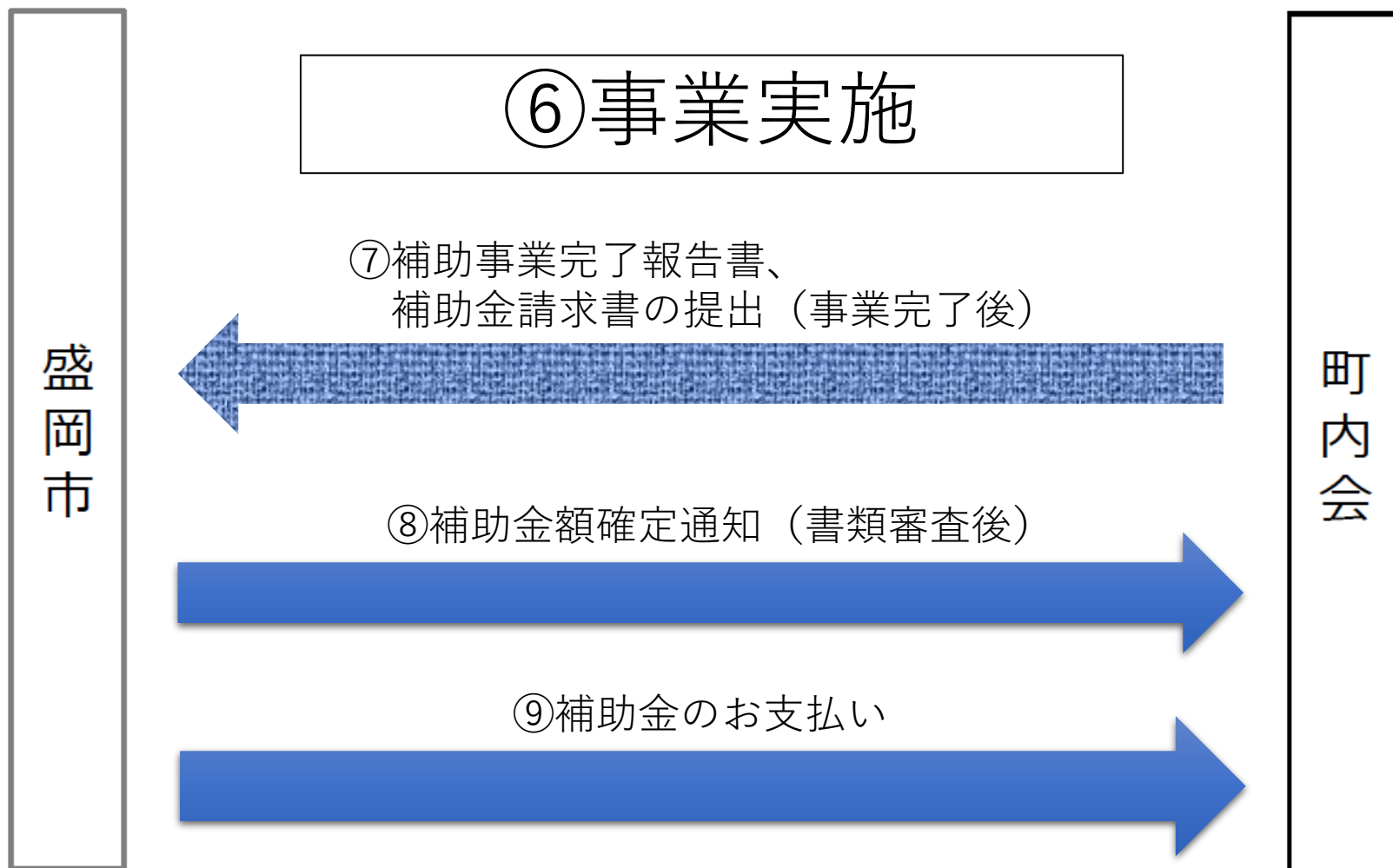
■補助金の手続き（例）

(3) ごみ集積場所等整備事業補助金



■補助金の手続き（例）

(3) ごみ集積場所等整備事業補助金



5 市への相談

■地域担当職員制度

- ・コミュニティ推進地区組織
 - ・地域づくり組織
- を支援します。



地域
担当
職員

① 地域窓口サポーター

職員：原則地区に居住している職員
役割：地区の会議やまちづくり懇談会への出席
地域の要望を市担当課へ取り次ぐなど

② 地域課題アドバイザー

職員：地域課題の関係課の職員
役割：地域課題の解決に必要な助言・情報提供
市関係課との連絡調整など

【問い合わせ先】

市民協働推進課協働推進係 TEL626-7535

■市民協働推進センター



設置場所：市内6つの公民館

中央公民館(TEL654-5366)・上田公民館(TEL654-2333)
西部公民館(TEL643-2288)・河南公民館(TEL622-2258)
都南公民館(TEL637-6611)・渋民公民館(TEL683-2354)

～業務内容～

- ・活動に活かせる助成金等の情報を紹介
- ・町内会・自治会運営、引継相談や先進事例紹介
- ・市に提出する補助金申請の受付や取次 など

ご視聴ありがとうございました



盛岡市町内会連合会
玉山地域自治会連絡協議会
盛岡市 市民部 市民協働推進課